

【項目毎の目標の達成状況】

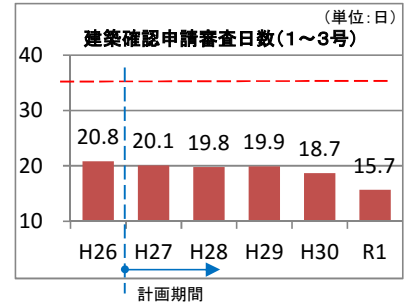
1. 建築確認申請審査日数

(建築基準法第6条第1項第1号～3号) (日)

年度	実績値(H26)	目標値	H27	H28	H29	H30	R1
審査日数	20.8	35	20.1	19.8	19.9	18.7	15.7

※申請者による訂正等の期間を含まない。

※建築主事を置く市町村（限定特定行政庁を除く）の区域外において、建築主事が確認済証を交付したものに限り。

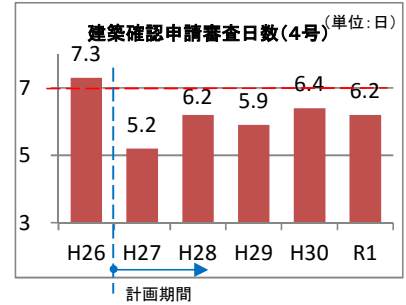


(建築基準法第6条第1項第1項第4号) (日)

年度	実績値(H26)	目標値	H27	H28	H29	H30	R1
審査日数	7.3	7	5.2	6.2	5.9	6.4	6.2

※申請者による訂正等の期間を含まない。

※建築主事を置く市町村の区域外において、建築主事が確認済証を交付したものに限り。



2. 実完了検査率

(%)

年度	実績値(H26)	目標値	H27	H28	H29	H30	R1
実完了検査率	82.1	100	91.0	81.7	82.7	82.5	87.5

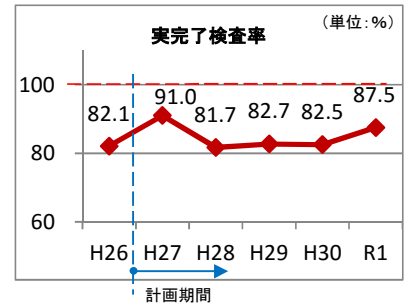
※建築物、建築設備及び工作物に係る確認済証交付件数を対象とし、

計画変更確認済証交付件数及び計画通知に対する適合通知件数は含まない。

※実完了検査率 = 年度毎の（完了検査済証交付件数） /

（確認済証交付件数 - 取りやめ届数 - 用途変更確認済証交付件数）

※建築主事を置く市町村の区域内のものを除く。（建築基準法第97条の2の規定により建築主事を置く市町村の区域にあつては、建築基準法施行令第148条に定める建築物等）に限り除く。）



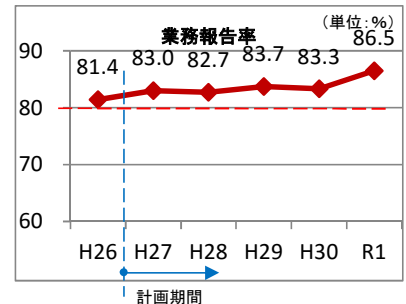
3. 業務報告率

(%)

年度	実績値(H26)	目標値	H27	H28	H29	H30	R1
業務報告率	81.4	80	83.0	82.7	83.7	83.3	86.5

※業務報告率 = 事業年度毎の（建築士事務所が提出する設計等の

業務に関する報告書の報告数） / （登録されている建築士事務所件数）



4. 定期報告率

(%)

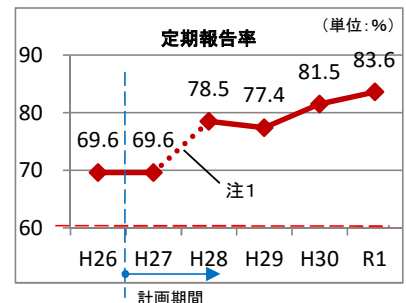
年度	実績値(H26)	目標値	H27	H28	H29	H30	R1
定期報告率	69.6	60	69.6	78.5	77.4	81.5	83.6

※定期報告率 = （直近の用途別定期報告の報告数の総和） /

（定期報告対象建築物数）

※建築主事を置く市町村（建築基準法第97条の2の規定によるものを除く）の区域外のものに限る。

注1：建築基準法の改正により、平成28年6月から定期報告の必要な建築物の対象範囲が変更されているため破線で記載している。



令和元年度の取組状況等は別紙を参照

## 【 計画の概要 】

### 1 千葉県建築行政マネジメント計画（第2次）の目的

建築物の安全性を確保し、良好な住環境を整備すること。

### 2 計画の実施期間

平成27年度～令和元年度（5年間）

### 3 計画の主な施策と取組例

#### （1）建築行政に係る体制整備

- ・確認審査能力向上のための講習会の開催等による業務執行能力の向上
- ・確認・報告等データベースの管理・更新

#### （2）法制度の普及・啓発

- ・中間・完了検査制度等の周知等による建築規制制度の浸透度向上
- ・建築士法関連制度等の周知等による法制度の普及・啓発の実施

#### （3）法制度の実効性確保

- ・建築パトロールの実施による建築規制制度の実効性向上
- ・業務報告書の提出の督促等による建築士事務所への指導・監督

#### \* 建築行政マネジメント計画の経緯

##### ○平成11年9月 千葉県建築物安全安心実施計画を策定

建築確認制度の民間開放を契機に、建築物の安全性の確保を図った。

##### ○平成23年3月 千葉県建築行政マネジメント計画を策定

「千葉県建築物安全安心実施計画」の内容を引き継ぎ、新たな行政課題となってきた既存建築物対策等も盛り込んだ。（計画年度：H23～H26年度）

##### ○平成27年7月 千葉県建築行政マネジメント計画（第2次）を策定

建築物等に係る事件・事故や法改正に伴う制度の見直しなど社会的要請の変化に対応できるようにした。（計画年度：H27～H31年度）

##### ○令和2年8月 千葉県建築行政マネジメント計画（第3次）を策定

第2次計画の内容を基本にしつつ、「建築確認申請等の電子化」と「既存建築ストックの有効活用」に関する施策と取組を設定するなどした。（計画年度：R2～R6年度）

## 1 建築確認申請審査日数

- ①建築基準法第6条第1項第1号～3号 目標：35日以内 令和元年度：15.7日  
②建築基準法第6条第1項第4号 目標：7日以内 令和元年度：6.2日

### 【令和元年度の取組状況】

- ・建築確認審査等に関する講習会等を10回、建築基準適合判定資格者養成のための講習会等を3回開催し、審査能力の向上を図った。
- ・確認・報告等データベース及び指定道路台帳等の整備・更新を進め、これを活用することで建築確認審査業務の効率化を図った。

### 【今後の取組方針】

- ・今後も継続して審査能力の向上と審査業務の効率化に取り組む。

## 2 実完了検査率

○目標：100% 令和元年度：87.5%

### 【令和元年度の取組状況】

- ・建築パトロールを計82回実施し、その際に中間・完了検査の受検について啓発を行った。
- ・ハガキ等で中間・完了検査受検の督促を行った。

### 【今後の取組方針】

- ・目標を達成できなかつたので、リーフレットの配布や完了検査未受検の建築物に対して受検の督促を徹底する等、更なる向上を図る。

## 3 業務報告率

○目標：80% 令和元年度：86.5%

### 【令和元年度の取組状況】

- ・ハガキ等で業務報告書の提出について、事前案内通知を送付した。
- ・業務報告書の提出がない事務所に業務報告書の提出を督促した。

### 【今後の取組方針】

- ・今後も業務報告率の向上を図るため、継続して督促・指導を行う。

## 4 定期報告率

○目標：60% 令和元年度：83.6%

### 【令和元年度の取組状況】

- ・定期報告時期を迎える建築物の所有者に対して周知を行い、未報告の建築物の所有者に対しては督促通知を行った。
- ・防災週間に未報告の建築物への立入調査を実施し、適切な維持管理を行うよう指導を行った。

### 【今後の取組方針】

- ・今後も定期報告率の向上を図るため、継続して普及・啓発や督促を行う。